

平成25年度

第164回宮城県都市計画審議会議案書

平成25年6月

宮城県都市計画審議会

第164回宮城県都市計画審議会

と き 平成25年6月5日(水)
午後1時30分
と ころ 宮城県行政庁舎
4階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 報 告

第162回宮城県都市計画審議会議案の処理について

第163回宮城県都市計画審議会議案の処理について

3 議 案

議案第2284号ほか 1件

4 閉 会

目 次

1 報 告

第162回宮城県都市計画審議会議案の処理について …………… 3

第163回宮城県都市計画審議会議案の処理について …………… 5

2 議 案

議案第2284号 仙塩広域都市計画道路の変更について …… 6

議案第2285号 特殊建築物の敷地の位置について …………… 9

第 1 6 2 回宮城県都市計画審議会議案の処理について

決定主体	議案番号	関係市町村	件名	処理結果
宮城県	第 2269 号	栗原市	栗原都市計画道路の変更について	平成 25 年 3 月 15 日 宮城県告示第 178 号
宮城県	第 2270 号	美里町	大崎広域都市計画道路の変更について	(第 163 回都市計画審議会 で報告済み)
宮城県	第 2271 号	白石市 角田市 蔵王町 大河原町 村田町 柴田町 川崎町 丸森町	白石都市計画区域、角田都市計画区域、蔵王都市計画区域、大河原都市計画区域、村田都市計画区域、柴田都市計画区域、川崎都市計画区域及び丸森都市計画区域の変更について	平成 25 年 3 月 29 日 宮城県告示第 283 号
宮城県	第 2272 号	白石市 角田市 蔵王町 大河原町 村田町 柴田町 川崎町 丸森町	白石都市計画区域、角田都市計画区域、蔵王都市計画区域、大河原都市計画区域、村田都市計画区域、柴田都市計画区域、川崎都市計画区域及び丸森都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	平成 25 年 3 月 29 日 宮城県告示第 284 号
宮城県	第 2273 号	白石市 角田市 蔵王町 大河原町 村田町 柴田町 川崎町 丸森町	白石都市計画、角田都市計画、蔵王都市計画、大河原都市計画、村田都市計画、柴田都市計画、川崎都市計画及び丸森都市計画道路の変更について	平成 25 年 3 月 29 日 宮城県告示第 285 号
宮城県	第 2274 号	川崎町	川崎都市計画公園の変更について	平成 25 年 3 月 29 日 宮城県告示第 286 号
宮城県	第 2275 号	白石市 角田市 蔵王町 大河原町 村田町 柴田町 丸森町	白石都市計画、角田都市計画、蔵王都市計画、大河原都市計画、村田都市計画、柴田都市計画及び丸森都市計画下水道の変更について	平成 25 年 3 月 29 日 宮城県告示第 287 号
宮城県	第 2276 号	角田市	角田都市計画河川の変更について	平成 25 年 3 月 29 日 宮城県告示第 288 号

決定主体	議案番号	関係市町村	件名	処理結果
宮城県	第 2277 号	名取市	特殊建築物の敷地の位置について	平成 25 年 3 月 19 日 建築許可第 H24-13 号
宮城県	第 2278 号	大郷町	特殊建築物の敷地の位置について	(第 163 回都市計画審 議会にて報告済み)
宮城県	第 2279 号	女川町	石巻広域都市計画事業 女川町被災市街地復興土地区画整 理事業の事業計画に対する意見書 について	(第 163 回都市計画審 議会にて報告済み)

第 1 6 3 回宮城県都市計画審議会議案の処理について

決定主体	議案番号	関 係 市町村	件名	処理結果
宮城県	第 2280 号	利府町	仙塩広域都市計画区域区分の変更 について	平成 25 年 5 月 17 日 宮城県告示第 447 号
宮城県	第 2281 号	山元町	山元都市計画都市高速鉄道の決定 について	平成 25 年 3 月 29 日 宮城県告示第 292 号
宮城県	第 2282 号	亘理町	亘理都市計画都市高速鉄道の決定 について	平成 25 年 3 月 29 日 宮城県告示第 291 号
宮城県	第 2283 号	大衡村	特殊建築物の敷地の位置について	平成 25 年 4 月 9 日 建築許可第 H25-1 号

仙塩広域都市計画道路の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

仙塩広域都市計画道路の変更(宮城県決定)

都市計画道路中、3・1・131号八幡築港線ほか1路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・1・131	八幡築港線	多賀城市町前一丁目	塩竈市港町二丁目	多賀城市大代二丁目	約5,810m	地表式	6車線	40m	幹線街路と平面交差 13箇所	延長の変更 車線数の決定 (変更前) 延長:約5,820m 車線数:一
	3・3・231	清水沢多賀城線	利府町春日字岩沢	多賀城市中野字上小袋田	塩竈市大日向	約6,910m		2車線	28m		終点位置の変更 延長の変更 (変更前) 終点位置: 多賀城市町前一丁目 延長:約6,850m
	構造形式の内訳		利府町春日字岩沢	塩竈市清水沢二丁目	塩竈市清水沢三丁目	約1,330m	掘割式		28m		
					約5,580m	地表式		28m		JR東北本線と立体交差 1箇所 JR仙石線と立体交差 1箇所 仙台臨海鉄道と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 7箇所	

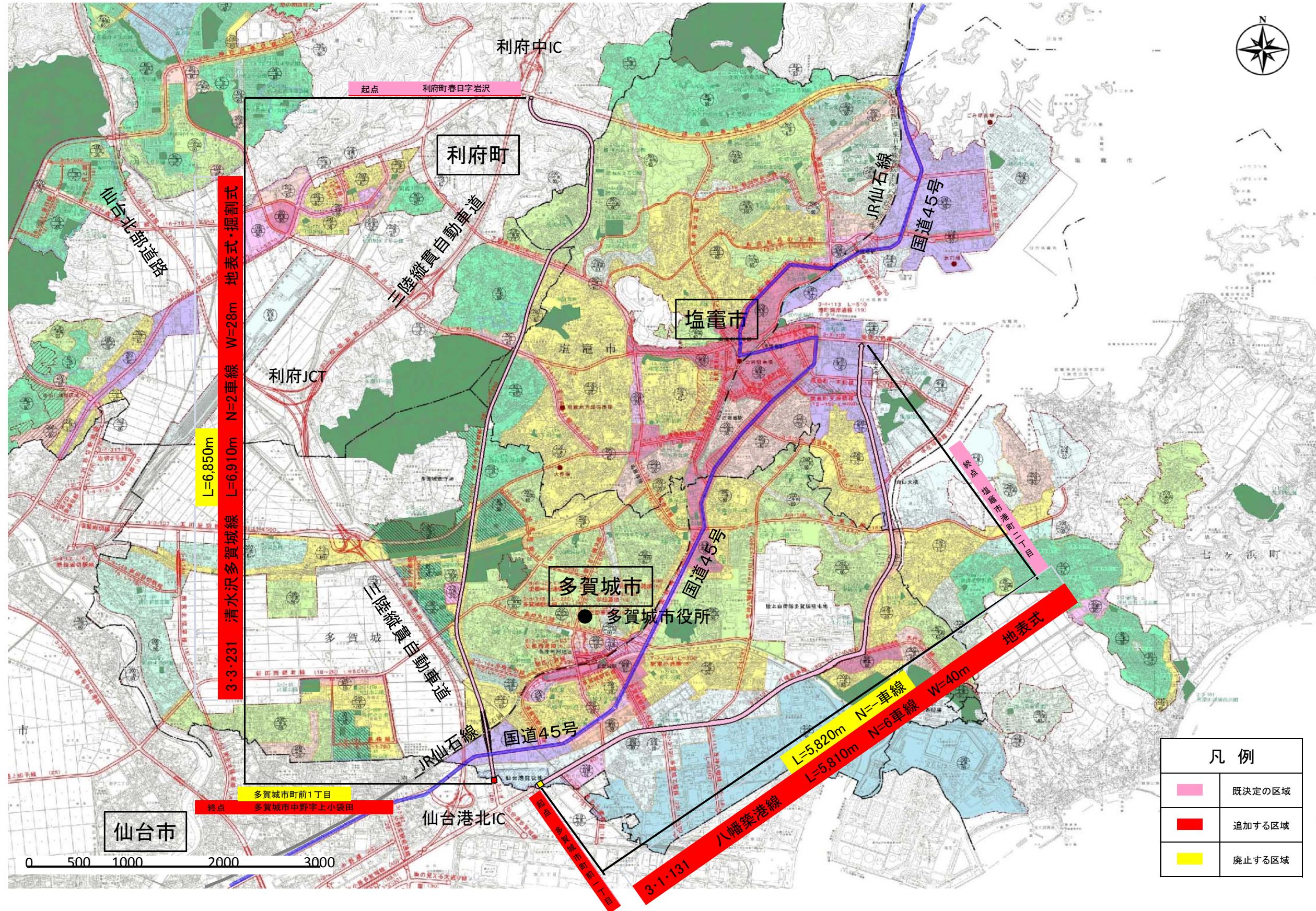
「区域は、計画図表示のとおり」

理由:

仙台港背後地土地地区画整理事業に合わせ多賀城市と仙台市の行政界が変更されることに伴い、都市計画道路の位置及び延長の変更を行うもの。

仙塩広域都市計画道路 総括図

議案第2284号



仙塩広域都市計画道路の変更(多賀城市・塩竈市・利府町)

特殊建築物の敷地の位置について

根拠条文：建築基準法第87条第2項の規定により準用する同法第51条第1項ただし書き

都市計画案：別紙のとおり

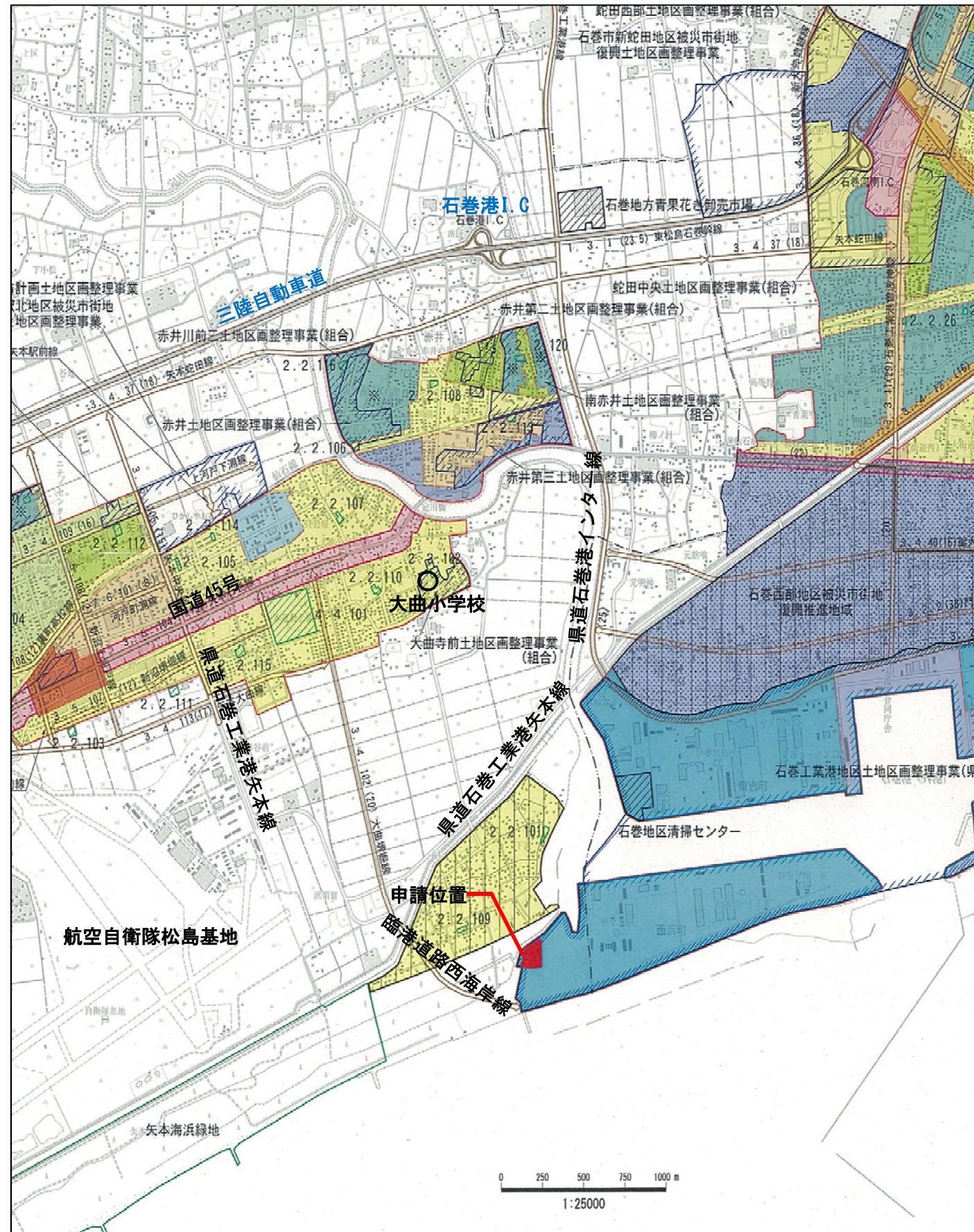
特殊建築物の敷地の位置について

下記施設の敷地の位置について、都市計画上支障がないと認める。

記

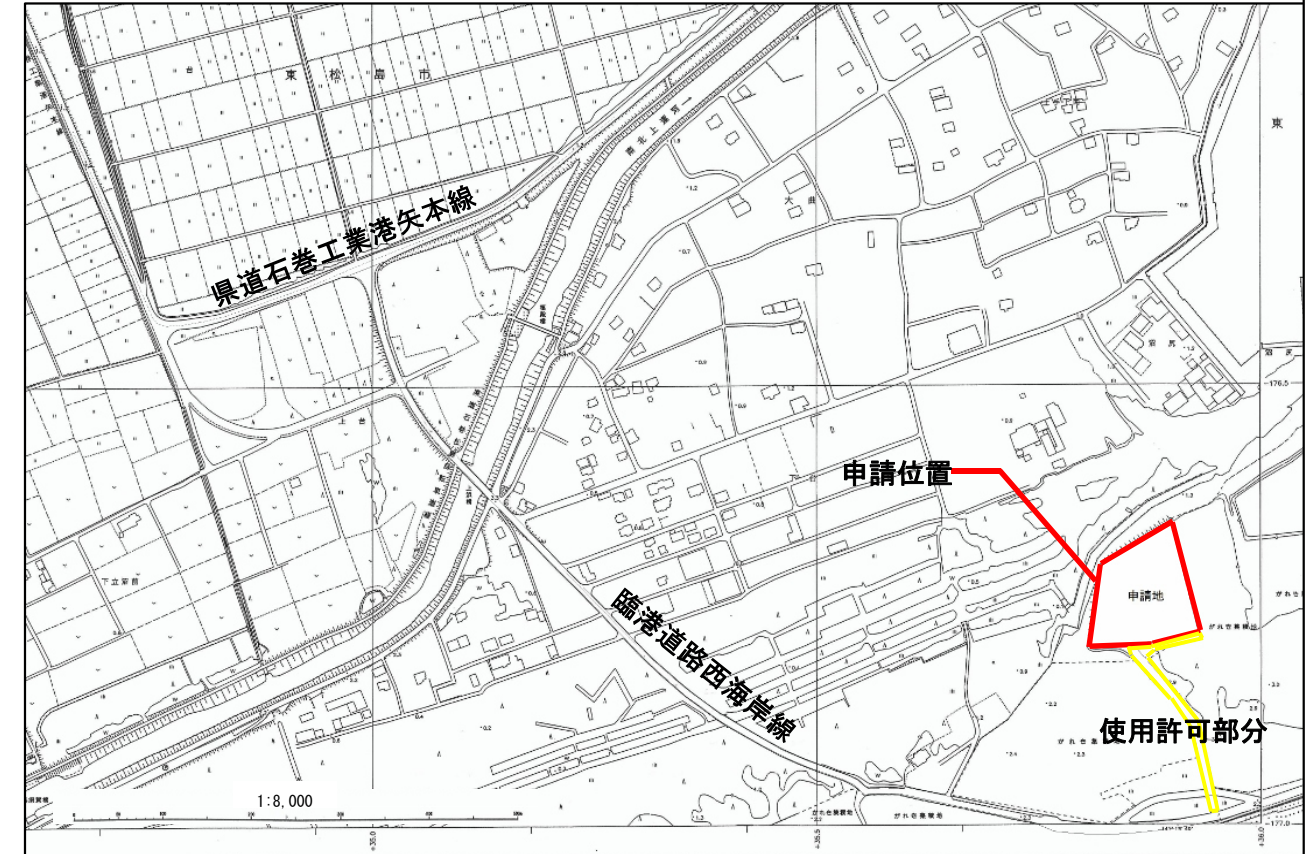
施設名称		産業廃棄物処理施設
建築主		東松島市大曲字南浜1番地4 株式会社 東部環境 代表取締役 工藤豊和
敷地	位置	東松島市大曲字南浜1-4、1-6、1-10、1-11
	面積	11,650.17 m ²
	用途地域	工業専用地域
建築物	用途	産業廃棄物中間処理施設
	工事種別	用途変更
	構造、規模等	①作業所 鉄骨造 平家建 延べ面積 168.00 m ² (既存) ②事務所兼作業所 鉄骨造 2階建 延べ面積 1,332.00 m ² (用途変更) ③事務所 木造 2階建 延べ面積 129.18 m ² (既存) ④倉庫 鉄骨造 平家建 延べ面積 360.54 m ² (既存) 計 1,989.72 m ²
	処理内容及び処理能力	産業廃棄物中間処理 ・ 廃プラスチック類（廃タイヤ）の破砕：318.8t/日 （うち用途変更部分：246.8 t/日） ※破砕処理能力が6t/日を超えるため許可必要
処理方法	破砕機による破砕処理	

位置図



付近見取図

議案第2285号



配置図



特殊建築物の敷地の位置について（東松島市）